

# 国道 357 号 横浜ベイブリッジ夜間片側交互通行規制のお知らせ

国道 357 号横浜ベイブリッジの一部区間において、門型標識の点検を実施するため、**夜間片側交互通行規制**を行います。

道路利用者の皆様には、通行規制に伴いご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

点検期間中は、**渋滞の可能性**があるため、首都高速湾岸線のご利用等、迂回のご検討いただきますようお願いいたします。

片側交互通行区間は、**開口部が狭くセミトレーラーなどの大型車**の通行は可能ですが、通行が難しくなっております。通行される際は、交通誘導員の指示に従い十分ご注意のうえご走行ください。

(開口部 16m 程度)

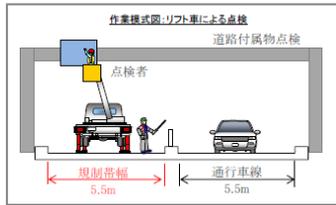
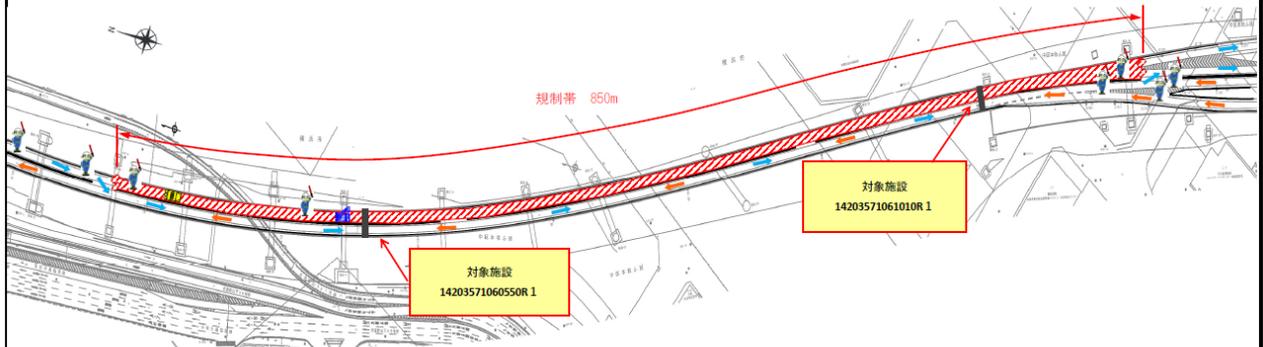
- 通行規制日時：**令和 6 年 10 月 16 日 (水) 21:00~翌 5:00**【天候により変更の予定あり】  
**(予備日) 10 月 17 日 (木) 21:00~翌 5:00**
- 場所：神奈川県横浜市中区本牧ふ頭地先 (国道 357 号 横浜ベイブリッジ)
- 発注者：国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所
- 問い合わせ先：日本工営株式会社 (受注者)  
代表電話 03-5276-7695  
現場代理人：菅原 典大 (携帯 090-2760-5480)、鹿内 陽介 (携帯 080-2344-2603)



図 1 通行規制区間

交通規制要領図(下り線全体規制図)

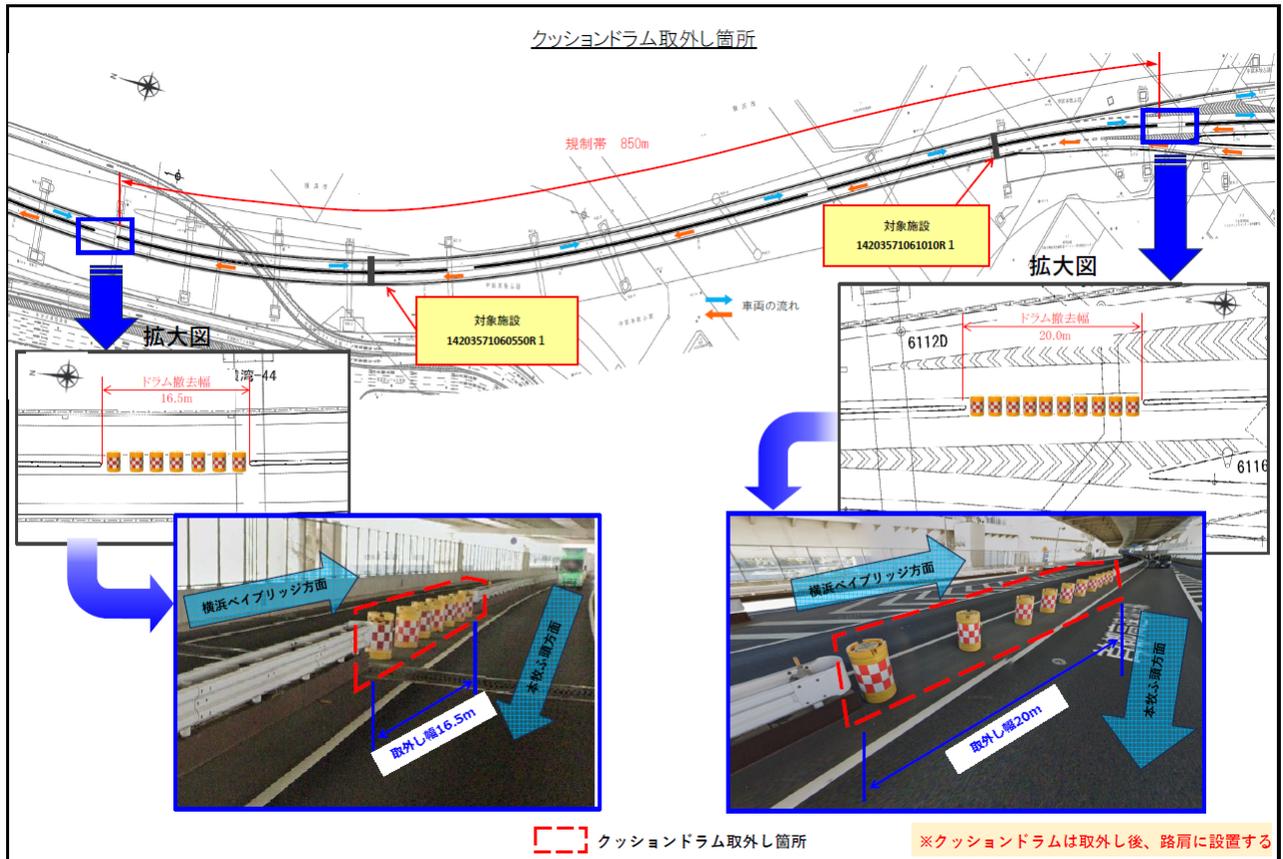
規制目的	道路標識の点検のため
規制形態	片側交互通行規制
規制時間	PM9:00~AM5:00(夜間規制)
規制箇所	国道357号 60.35kp~61.5kp地点
規制場所	横浜市中区



※セミトレーラーが通行する際には作業車及び標識者を回避させ、規制帯の中を通行させる。  
 ※滞留長が延伸し、著しい交通渋滞が生じた際は、一旦規制を解除する。  
 ※工事標識等設置物は作業終了時に速やかに撤去する。  
 ※工事予告板等の設置では、風、振動により転倒しない様、出来るだけひも等で固定する。固定できない状況では、十分な重量のある重りを使用する。

表示	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	下設	下設	下設	下設	下設	下設	下設
工事予告	片側交互通行	停止位置	左に寄れ	車線減少	徐行	件名板	通行止め	バルーン付	カーコーン	コーン	フレキシブル	矢印板	交通規制員	標識車	高所作業車
内容															
数量	7	3	3	0	0	5	2	0	1	0	10	1	7	8	1

クッションドラム取外し箇所



**クッションドラムを撤去した部分をご走行頂けます。**

図2 規制イメージ図

※上り線も同様に規制